

# 低炭素地域づくり面的対策推進事業

21年度予算案950百万円(20年度400百万円)

**【目的】** 自動車交通需要の抑制、公共交通の利便性の向上、未利用エネルギーや自然資本の活用により、都市構造や社会資本などの既存の「まちのかたち」そのものを低炭素型に変え、低炭素社会のモデルとなる地域づくりを実現する。

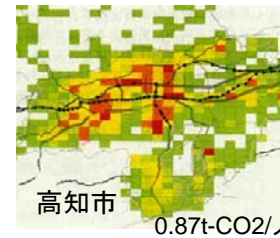
- 歩いて暮らせる拠点集約型地域・都市構造の構築
- 風の道の確保や再生可能エネルギーの集中導入等、市街地再編に併せた徹底的な低炭素化

**【背景】** 地球温暖化対策推進法改正(平成20年6月)

○地方公共団体実行計画に以下について盛り込む

- ・自然エネルギー導入の促進
- ・事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進
- ・公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 等

○都市計画や農業振興地域整備計画などの施策の実施に反映



※濃い色のほうが人口密度が高い

(平成18年版環境白書より)

拠点集約型の都市のほうが運輸旅客部門の1人当たりCO2排出量が少ない

環境省

支援

地球温暖化対策地域協議会

地方公共団体・交通事業者・大規模商業施設・地域住民 等

助言

国交省

初年度

次年度

以降

CO2削減目標の設定

CO2削減シミュレーションの実施

複数施策を面的に盛り込んだ低炭素地域づくり計画を策定

低炭素地域づくり計画

- ◆CO2削減目標の設定
- ◆目標達成のための施策
  - ・自動車交通需要の抑制策
  - ・公共交通機関の利便性向上策
  - ・効率的な土地利用の促進策
  - ・未利用エネルギーや再生可能エネルギーの活用
  - ・エネルギーの効率的利用の促進策
  - ・自然資本の活用による低炭素化 等

計画に位置づけられた面的な対策の実施

- ◆委託 4.5億円
  - ・新規:2,000万円×10箇所
  - ・継続:1,000万円×25箇所
  - ・委託先:地域協議会又は地域協議会に参画する民間事業者
- ◆補助金 5億円【新規】
  - ・5箇所程度
  - ・交付先:計画又は環境モデル都市に位置づけられた事業の実施者
  - ・負担割合:1/2(最長3年)
- ◆スケジュール(予定)
  - ・3月公募
  - ・4月選定



ICカード導入とCO2削減量の見える化による公共交通機関の利用促進



コミュニティ・サイクルやカーシェアリングの導入



トランジットモールやパークアンドライドの導入



太陽熱供給システムを導入した集合住宅の整備



再開発を機とした地域冷暖房の導入



風の通り道や地域冷熱源となる緑地の確保